

急増中!!



## 下水関係の悪質な訪問販売

10月下旬のわずか2日間間に、西三河地域の市役所に10件を超える問い合わせが寄せられました。

**★市役所の委託を受けたという業者から電話があった。「下水の無料点検をするので自宅に伺いたい」と言われたが、本当か？**

市役所が委託した業者が点検のために訪問することはありません。市役所の名前を出して信用させ、点検後に高額な契約をもちかける悪質な手口だと思われます。

このような不審な電話や突然の訪問があったら・・・

- ①業者の話をおお呑みにせず、まずは市役所の下水道担当課に確認する。
- ②もし訪問されても、インターホンで対応し、絶対に業者を家の中へ入れない。
- ③その場で契約しない。
- ④万一、契約してしまったら、8日以内にクーリング・オフするか、「188 (いやや)」へお電話を。

消費生活相談先

消費者ホットライン

電話番号 188 (いやや)

(お近くの相談窓口へ繋がります)

愛知県西三河消費生活相談室

平日のみ

9:00~16:30

電話番号 0564-27-0999